

発議第1号

県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書の提出について

県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書を長野県及び長野県議会に提出したいので、議会の議決を求める。

令和5年12月20日提出

提出者 飯田市議会
山崎昌伸
清水勇
井坪隆
永井一英
古川仁

(別紙)

県施設の整理統合が続く中で、地域の振興に資する施設整備等を求める意見書（案）

少子高齢化と人口減少が急速に進む中、飯田下伊那地域の市町村では、厳しい財政状況のもと、住民の生活を守る様々な取組をいかに進めるか苦慮しております。

こうした中、「地域に密着した施設の運営管理は地域へ」との基本方針に基づき、飯田下伊那地域の文化芸術活動の拠点となってきた飯田創造館を令和6年度末をもって閉館するとの意向が長野県から示されました。

また、第3次長野県消費生活基本計画の中では、市町村消費生活センターの対象範囲の拡大を推進する一方で、県内各地にある消費生活センターの集約化の方針が示されています。さらに、平成29年の松川青年の家の移管に続き、阿南少年自然の家についても地元自治体への移管が検討されています。こうした施設の整理統合に加え、許認可に関する窓口の集約化なども検討されていると聞いております。

行政組織において業務の効率化を追求することは当然であり、環境の変化に対応して政策施策の見直しは必要です。しかしながら、県施設の整理統合等が続く一方で、リニア時代における地域振興に向けた新たな政策展開が、見えてこないように感じます。

リニア中央新幹線の開業は、飯田下伊那地域の発展のみならず、県全体へも大きな波及効果が期待される所です。当地域では、このような千載一遇の機会を生かすべく、各市町村や広域連合が特色ある地域振興策に取り組んではおりますが、小規模自治体が多く、財政状況も非常に厳しいため思い切った大型事業には慎重にならざるを得ません。

長野県においては、こうした状況をご理解いただき、次の事項について、ご対応いただくことを強く要請いたします。

記

- 1 リニア中央新幹線の開業を見据え、県土の均衡ある発展を実現し、将来に向けて、この地域が明るい希望を持てるよう、地域の振興に資する施設整備等を検討されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

長野県飯田市議会議員 熊谷泰人

提出先 長野県知事
長野県議会議員